

第三者評価結果

事業所名：大倉山元気の泉保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」作成にあたっては、児童憲章や児童の権利に関する条約などの理念を踏まえ、法人の理念、方針、目標をもとに児童福祉法、保育所保育指針で求められている役割を考慮して作成しています。全体的な計画は、職員から出された日々の気づきや、意見、栄養士・看護師の専門視点を生かし、毎年園長が見直しをして、次年度の計画作成に繋げています。自園の現状に見合った、家庭・地域・学校との連携として、地域交流、アプローチカリキュラムの実施を考慮しています。さらに、年度ごとの「目指す子どもの姿」を掲げ、子どもの発達過程に沿った養護と5つの領域（教育）を掲げて長期的な見通しで子どもの主体性を育む保育に繋げています。全体的な計画の見直しは年1度行い、作成した計画は、年度初めに全職員に説明し、共通理解を持って保育にあたるように努めています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は、採光が良く、温湿度計や空気清浄機を備え、エアコンを使用して、子どもたちが快適に過ごせるように、適切な湿度管理がされています。年3回業者による寝具の入れ替えを行っています。職員は時間があれば、室内の清掃をして衛生に配慮しています。保育室は午睡、遊びと食事と活動に合わせてスペースを分けています。乳児は月齢によって活動のスペースを設けるなど、子どもが落ち着いて、安全に過ごせるように配慮しています。遊具は子どもの成長に応じた安全なものを備えています。また、季節や子どもの成長に合わせてコーナーの配置換えをしたり、畳やマットレスを用いて、子どもが落ち着いてくつろげる環境設定になっています。職員は、子どもの傍で一緒に遊んだり、子どもたちが自分のやりたい遊びに集中し、満足感を得て子どもが遊びの区切りをつけるまで見守っています。各クラスに手洗い場を設置し、トイレも衛生に関するマニュアルを基準に清潔が保たれています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の成長や、課題については発達記録、指導計画（個別）で把握しています。子どもの主体性を大切にした、「流れる日課」を実施して、職員は子どもが自分で物事を決め、考えられるよう心がけています。職員は、子どもと職員との信頼関係が育つように、子どもの欲求を肯定的な言葉で受け止め、子どもと視線を合わせて、話を聞くようにしています。注意が必要な場合にも、子どもの個性や年齢に応じて、理解できる言葉で端的に伝え、穏やかな口調で子どもが話を聞けるように心がけています。子どもの気持ちに寄り添い、うまく自分の気持ちを伝えられない子どもの言葉を代弁しています。子どもの人権を傷つけるような、否定的な言葉遣いが職員に見られた時には、会議などで園長が「全体的に～のような傾向が有る」ことを伝え、クラスの課題として振り返りをしています。職員は、日々の保育の中で子どもの気持ちを肯定的に受け止めるよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園の基本方針は「すべての子どもたちが、自分の力で物事をやり遂げ、自分の行為に責任を持てる生活力のある、豊かで魅力的な人間となるための礎をつくります」です。園では子どもが時間を決める「流れる日課」を実施し、個々の主体性、自発性を重視しています。職員は、他と比べるのではなく、一人ひとりの育ちを見守り、その子どもがどうしたいのか、どのように受け止めているかを見逃さないように努めています。着替え、片付けなどの基本的習慣は、子どもの「できた」を大切にして達成感を持てるように、褒め言葉をかけたり、子どもが目標や意欲をもてるよう環境支援に努めています。そして、「何故、〇〇という習慣が必要なのか」をわかりやすく話し、必要に応じてイラストを使うなどして、子どもが理解しやすいように工夫しています。園生活は活動のメリハリをつけ、乳児の家庭との連続性が必要な時期は一人ひとりの子どもの家庭での生活状況を把握し、子どもの生活習慣に合わせて授乳、睡眠の対応をしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 保育室にはそれぞれの年齢に見合った職員の手作りおもちゃなどが用意されて、子どもの年齢や発達に応じて興味・関心を持ち、主体的に選べるようになっていきます。職員は子どもが遊ぶ様子を見守り、言葉をかけるなどして、子どもが安心して遊べるように配慮しています。子ども達は、室内遊び、外遊びを自分自身で選択することができ、自由に遊びを楽しめるようにしています。園庭が広く、虫探し、築山登りで自然に触れ、サッカーなどで体を動かして遊ぶこともできます。0歳児以外の部屋は、オープンスペースで日常的な交流があります。3～5歳児は、週に1度、朝の時間に子ども同士で話しあい、園全体でコーナー遊びをしています。異年齢交流の中で年上の子どもが年下の子どもをサポートし、思いやりの気持ちを育てています。遊びの中で順番を待つこと、貸し借り、散歩時の交通ルールや挨拶なども学んでいます。園は、楽器、一部の画材など、子どもたちが自由につかえる環境になっていない事を課題としています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児への配慮として、月齢の差、育ちの差を大切にしています。例えば、0歳児の月齢の一緒の子どもは歳児の月齢の低い子どもと一緒に活動をして、子どもの成長発達に見合った遊びなどを考慮しています。0歳児クラスでは、子どもの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成し、担任間で子どもの心身の発達に関する情報を共有しています。職員は、子どもの表情や、喃語を受け止め「楽しいね」「～なのね」と子どもが自分が認められていると感じる言葉を返し、スキンシップを通じて信頼関係を築いています。子どもの生活リズムに配慮して、午前寝や少し早い時間にミルクを飲むなど個別に対応しています。おもちゃは、職員が手作りで触感が良いものや、感覚的に遊べるものを用意して、職員と一緒に楽しんでいます。園での食事、遊び、排泄などの状況は保護者にアプリを通じて伝え、保護者と園と連携して子どもの成長を見守っています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園では、1歳児2歳児を持ち上がりにしています。成長の段階として自己主張が見られる時期になるので、子どもが集中して遊べるように職員は安全に配慮して見守っています。また、歌と一緒に歌ったり、他人と遊ぶ楽しさも伝えています。かみつきやひっかきは、職員が子どもの気持ちをそらす言葉がけをするなどして安全を確保していますが、何故このような事になるか職員間で話し合い再発のないように対応しています。2歳児頃の自我が目覚める時期の子どもは肯定的に受け止め、子どもが自己肯定感を持って安心できるように努めています。保育士は、友だちとの関わりの中から順番があることや、ルールのある事、自分が嫌な事は、他のお友だちにもしないなど、子どもが理解しやすい状況、言葉で伝えています。保護者には、連絡アプリに子どもの成長している様子を伝えたり、誕生日の保育参加の時には、子ども達と遊ぶなどして自分の子どもや友だちの成長に触れるように配慮しています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 継続的な保育を実施している中で、子ども一人ひとりの成長に合わせた対応を心がけています。3歳児は集団で皆で過ごすという意識をもてるように心がけ、4歳児は集団で何かを一緒にする遊びや、友だちとの関り、自分の気持ちのコントロール、5歳児は自分たちで考えたものを協力して取り組めるように職員は支援しています。子どもの成長に合わせて～をするという意図的な方針ではなく、子どもがやってみようという意図でより発展できるように、アドバイスや環境を整えて支援しています。例えば、子どもが砂場でダムや水路を作る活動を見守り、樋などを用意して子どもたちの創造性が発揮できるように支援をしました。保護者には連絡帳アプリで配信をしたり、ドキュメンテーションを園内掲示するなど情報提供しています。運動会では、日常の保育の中で子どもたちが何を見てもらいたいかを考えたものになっています。5歳児は、運動会で自分たちが出来るようになった、ダンス、縄跳び、ブリッジを披露しました。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 職員は、専門的な障がいに関する研修を通じて子どもとの関りを学んでいます。園内はバリアフリー構造になっています。障がいのある子どもの受入れにあたっては、子どもの特性に合わせて個別指導計画を作成しています。他児との関わりは、障がいを持つ子どもがどうしたいかを考慮して、無理強いはいしていませんが、友だちと交流が持てるように職員が配慮しています。子ども自身は、友だちに対して自分たちが何が出来るかを考え一緒に園生活を過ごしています。保護者とは連携を密に取り、その子どもの関係する専門機関での取組を参考にして、保育に取り入れています。子どもの状況については職員会議などで情報共有し、対応方法を話し合い、職員も障がいのある子どもに関する研修に参加しています。子どもに対して必要な専門機関の紹介パンフレットや、保護者からの相談内容で専門機関に支援をつなげるなど、子どもと保護者に適切な情報を伝えるための体制があります。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 長時間園で過ごす、子どものストレスを出来るだけ軽減できるように、子どもとのスキンシップを十分に取り入れています。保育室内には子どもがホッとできるように、室内にくつろげるスペースを設けています。延長保育の時は、子どもの状態に合わせて補食を提供し子どもの心身の欲求が満たされるように配慮しています。延長時は子どもたちは好きな遊びに、じっくりと一人で取り組んだり、友だちと一緒に遊んだり、年上の子どもが、年下の子どものお世話をするなど異年齢の交流もみられます。職員は子どもが主体的に活動ができるよう、安全に配慮して見守っています。担任は退勤時に延長保育担当者に引き継ぎを行っています。子どものその日の様子、持ち物については口頭で引継ぎ、さらに延長ノートに連絡事項を記載して連絡漏れのないように努めています。保護者には、怪我、体調については連絡帳アプリで連絡をし、降園時に保護者からの質問などに丁寧に対応しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画に小学校との連携について記載し、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿10項目と小学校との連携について記載し、アプローチカリキュラムを実施しています。昨年は地区の年長児交流、小学校からの招待はコロナ禍で実施されませんでした。今年度は、近隣園のみで実施できるように計画しています。幼保小の連携から、近隣の小学校の校長先生から園児が手紙をもらうなど、子どもたちが就学に期待感が持てるように努めています。配慮が必要と思われる子どもに関しては小学校職員の訪問などにより、子どもの情報共有に努めています。2月の懇談会では、小学校に兄弟児がいる保護者からの情報や、個別の面談などで保護者に情報提供をしています。保育所児童保育要録は担当保育士が作成し園長及び主任が確認しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 健康管理マニュアルや、年間の保健計画があります。重要事項説明書には（健康診断、健康管理、病気のとときの対応）という項目があり、園の健康管理、病気のとときの対応、健康診断の時期や、家庭で子どもに対して意識してほしい事等の記載があります。朝の視診で子どもの健康状態や、怪我の有無などを保護者に確認し、降園時には園での子どもの様子を伝えています。これらの情報は、朝、昼のミーティングで職員間に周知され、引継ぎノート、連絡帳アプリに記録されています。子どもの既往症については、入園時の面談や、保護者からの情報で把握し、子どもの健康に関する情報は、個人ファイルに記録され、職員と保護者で共有しています。午睡時のSIDS（乳幼児突然死症候群）予防は（0歳児）体位と呼吸チェックを5分ごとに実施、保護者にはポスター掲示や入園説明会でSIDSについて情報を提供してうつぶせ寝の危険、あおむけ寝の推奨を呼び掛けています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 全クラスとも、年2回、園医による内科健診と歯科健診を行い、身体測定を毎月実施しています。そのほか、3~5歳児は年1回尿検査、3歳児は視聴覚健診を実施しています。健康診断の結果は健康記録簿とクラスごとの定期健康診断簿、歯科健診は歯科健診簿に記載し、園生活を通して子どもの健康について把握しています。保護者には結果表に記載して伝えています。子どもの健康診断の結果について気になることがある時は、全職員に周知しています。内科健診及び歯科健診の時では、看護師が窓口となり、事前に保護者から気になることを聞き取りをして、医師より回答をもらっています。日々の歯磨きなどは、担任が実施し、子どもに歯磨きの大切さを伝えています。保健だよりを発行し、健康診断のお知らせや、感染症、健康に関する情報も保護者に知ってもらえるように努めています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもについては、入園時の面談に栄養士も同席し、対応について説明をし、かかりつけ医の生活管理指導表を受け取ってから除去食を提供しています。誤配食がないように、ガイドラインに従って食器や、布巾なども使い分け、さらにアレルギー対応食は見た目でも違いが分かるようにして他児食との違いをはっきりさせています。毎月保護者に献立表から除去する食品をチェックし渡しています。対応食提供時には、提供食にラップをかけ変更食材を記載し、声出し確認などを行って誤食がないよう注意しています。アレルギー児にお代わりはないので、保護者に納得いくように説明をしています。職員は、アレルギーに関する研修やエピペン研修を受けています。園にはアレルギー時に緊急対応が必要な子どもの一覧ファイルがあり、対応に努めています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、子どもが好きな時間に食事が取れる「流れる日課」を実施し、子ども一人ひとりが自分で生活のリズムを考えられるように取り組んでいます。年間の食育計画を作成し、子どもが食を通じて年齢に見合った様々な体験、経験ができるように取り組んでいます。今年、3、4歳が三つ葉の栽培をしたり、梅ジュース、梅干し作りの体験をしました。食事の量は、個々に差があるので その子どもが自分で完食できたり、苦手なものが食べられたという達成感をもてるように量を加減したり、子どもに対して声をかけています。食器は高度強化磁器を使用し、発達段階に合わせて形状が考慮されています。誕生日メニューや、リクエストメニューなど子どもが楽しめる取組があります。試食会を希望した保護者を対象に、抽選で3~4組の実施をしています。当日の給食はサンプルを掲示しています。毎月、献立表・給食だよりを配付し、園の取組を記載するなどして保護者に理解してもらえるように努めています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども達に安全でおいしい給食を提供するために、2週間サイクルの献立を実施しています。味付け、食材の切り方、献立作成などに保育士の意見を反映させています。残食を定期的に調べ、子どもたちの好み等の把握に努めています。そして、月1回の給食会議でこれらをまとめ、次の献立作成に繋げています。献立は、旬の食材を使い、季節感を感じられるように配慮したり、行事のある時は行事にちなんだ献立を取り入れて、盛り付け、彩りなど見た目にも楽しく、食に対して興味をもてるように工夫しています。離乳食など、形状移行の時期は、子どもの成長、体調に合わせて保育士と調理士が連絡を取り、保護者にも確認をして実施しています。調理室の衛生管理マニュアルに沿って職員は毎日の業務の中での衛生管理を徹底しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡用アプリを使用して個別に子どもの様子、出来事について緊密な連携を取っています。保育中の子どもの様子がすぐに保護者に伝えられる事で、その子どもだけのエピソードを直に保護者に伝えていきます。年度初めに動画を配信して保育方針、行事などについて知らせています。さらに、クラス便り、園だより、全クラスのドキュメンテーションを玄関に掲示するなど、自分の子ども以外の子どもの保育園での活動ぶりや成長の姿を保護者に知ってもらえるように努めています。そして、集団の中の子どもの様子を共有できるようにしています。降園時には、保護者の様子にも配慮し、その会話から、子どもの情報、課題を共有するように努めています。保護者との会話の中で気になったことは職員間で共有し、保護者と信頼関係を築けるように、話しやすい雰囲気の中で保護者の気持ちに沿った対応を心がけています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>連絡アプリでは、保護者の心配事や、小さな出来事なども必要に応じてアプリ内で伝える事ができます。また、アプリのやり取りだけでなく、送り迎え時の会話など日々コミュニケーションを通じて子どもの様子を伝えたり、家庭での様子も聞いたりしながら、保護者との信頼関係を築くように取り組んでいます。保護者とのコミュニケーションを図るときは、子どもの話だけでなく、保護者の就労状況や、家庭状況に配慮して、体調や気持ちの変化にも配慮し、声をかけるように努めています。保護者から相談を受けた時は丁寧な対応を行い、必要に応じて相談の場を設けるようにしていますが、保護者からの説明要望に十分応えられていません。育児相談なども実施し、これら相談内容は個別のファイルに納められています。悩みに対して具体的なアドバイスをし、その後もフォローするよう努めています。相談は主任、園長に報告し、必要に応じて職員間で情報共有し、同じ対応ができるようにしています。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 虐待に関するマニュアルがあります。朝の、受入れ時の視診で、怪我のある場合には保護者に確認をし、着替えの時の痣や子どもの機嫌、何気ない会話にも注意を払っています。子どもに虐待の兆候が見られた場合には、目に見えるものは写真を撮り、園長に報告をしています。園長が窓口で、区の保健師や港北地区樽町児童家庭支援センター、樽町師岡地区子ども連絡会、港北区の母子シェルターなど関係機関との連携をとれる体制があります。職員間でも情報共有し、園全体で統一した対応方針を決めています。気になる保護者には声をかけるなどして、園でも相談にのり、保護者の気持ちに寄り添い、心のケアにも努めています。職員は、虐待に関する研修を受けて知識を深めています。また、子どもに対する保育士の何気ない言葉かけや対応が子どもの人権を侵害、虐待に繋がることを踏まえて、自己評価を行い、言葉の大切さを意識していく必要性があると考えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 各指導計画に対する保育の実践について、昼ミーティング、クラス会議、カリキュラム会議、職員会議で意見交換を行い、主体的に日々の保育の振り返りを行っています。行事の際には行事後も振り返りを行い、次の行事計画に生かしています。保育内容に関して、定期的な指導計画において「子どもが夢中になっている姿」をベースにしています。そして、振り返りや自己評価・反省を記録して保育の改善や次の指導計画作成に生かしています。反省内容は、会議等で他の職員と共有することで、お互いの学びや保育に対する意識の向上に繋げています。職員は年度末に公立保育園の自己評価項目を参考に自己評価を行い、園長面談で自身の課題や目指すものについて確認をしています。これら職員の自己評価と保護者アンケートの結果を園の自己評価として保護者も閲覧できるようにしています。園全体でニーズに合った保育の専門性の向上に努めたいと考えています。</p>	